



途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業

平成28年度要求額
1,400百万円（1,500百万円）

背景・目的

- 優れた低炭素技術は、途上国でのニーズが高く、国際的な地球温暖化対策の強化等に不可欠。一方、こうした低炭素技術をそのまま途上国に移転した場合、当該国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の理由から市場に浸透しない可能性がある。
- これらの低炭素技術を途上国の特性等に応じ抜本的に再構築し、世界をリードする低炭素技術の普及を通じた、JCMの拡大、途上国の低炭素社会構築の実現及び技術の国際展開を図り、CO₂削減を同時に達成する。
- こうした過程で生み出されたイノベーションにより、国内の技術開発や他地域への波及等につなげていく。

事業スキーム

- (1) 委託対象：民間団体
(2) 補助対象：民間団体に補助（補助割合：1/2～2/3）
実施期間：平成26年～30年 最大3年間

事業概要

- 今後JCMの拡大が期待される途上国において普及が見込まれる低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を踏まえ、技術・製品等のリノベーション要素を調査する。（1億円）
- 優れた低炭素技術を有する事業者と途上国の技術ニーズやリノベーション要素をマッチングさせ、途上国ごとの特性を基に、低炭素技術の抜本的なリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。（13億円）

事業目的・概要等

期待される効果

- 将来的な二国間クレジットの活用の拡大
- 途上国における優れた低炭素技術の普及・CO₂削減強化
- 優良な低炭素技術の真のグローバル競争力を強化

